

議案第 147 号

新居浜都市計画汚物処理場の変更案について

(新居浜市決定)

新居浜都市計画汚物処理場の変更（新居浜市決定）

都市計画汚物処理場中1新居浜市衛生センターを廃止する。

（参考）

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	汚物処理場名			
1	新居浜市衛生センター	新居浜市阿島二丁目	約 9,500 m ²	し尿処理能力 140kl/日

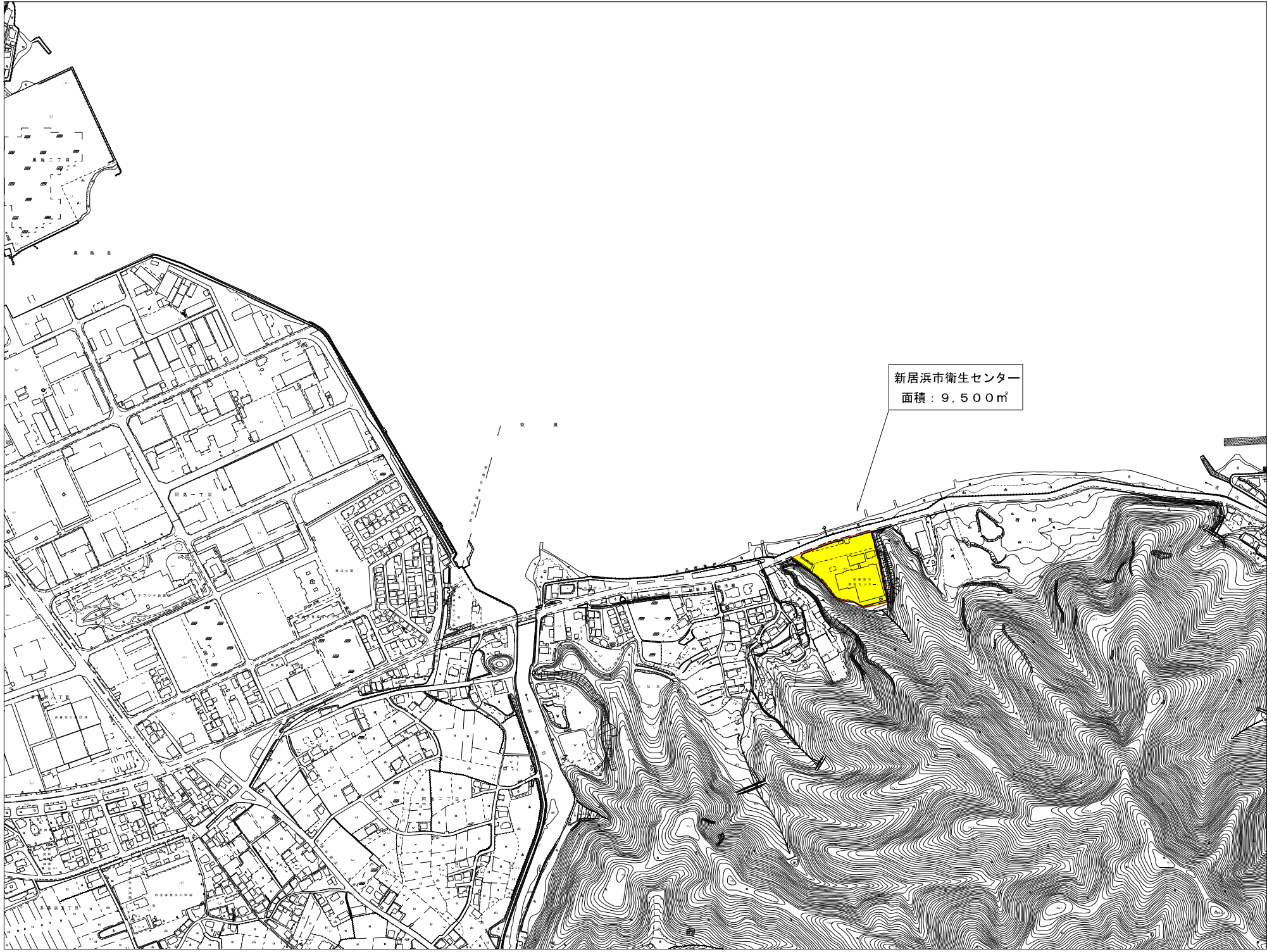
「区域は計画図表示のとおり」

理 由

新居浜市衛生センターは昭和48年に東予広域都市計画汚物処理場(新居浜市浄化園)として、当初都市計画決定を受け、平成元年にスクラップ&ビルド工法による施設更新に伴う計画の変更を行いながら、新居浜市のし尿処理を行ってきた施設である。しかしながら、供用開始から約30年が経過し、施設の老朽化が著しいことから、より経済的かつ有効な処理手法を検討し、新居浜市下水処理場での共同処理を令和4年4月1日から開始した。

今回の変更は、新居浜市衛生センターが令和4年3月31日をもって閉鎖したことから都市施設を廃止しようとするものである。

計画図 S=1 : 2,500



凡例	
	廃止分